

条件付き一般競争入札の中止の公告

令和 7 年 7 月 2 日付け鶴岡市公告第 123 号による下記業務委託の入札会は、中止する。

令和 7 年 7 月 14 日

鶴岡市長 皆 川 治

1 入札及び開札の場所及び日時

- (1) 場 所 鶴岡市役所別棟 2 号館 21・22 号会議室
- (2) 日 時 令和 7 年 7 月 24 日 (木) 午前 9 時

2 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 鶴岡市人工芝グラウンド整備設計業務委託
- (2) 委託場所 鶴岡市高坂地内 (旧鶴岡病院跡地)

3 入札参加者の資格

次の (1) ～ (4) に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 鶴岡市契約に関する規則第 26 条第 2 項の規定による令和 7 年度競争入札参加者名簿の測量・コンサルタント登録業者のうち、次の①から③のいずれかの要件を満たす者。
 - ①建築士法 (昭和 25 年法律第 202 号) 第 23 条の規定による一級建築士事務所である市内業者。
 - ②建設コンサルタント「都市計画及び地方計画部門」に登録のある市内業者。
 - ③建設コンサルタント「都市計画及び地方計画部門」に登録のある県内に本社、支店または営業所を有する者と①または②との 2 者で自主構成する設計共同企業体 (以下「JV」という)。
- (2) 平成 22 年 4 月 1 日以降 (過去 15 年以内) に完了した、設計対象面積が 1.0ha 以上のグラウンド等の運動施設※注 1) にかかる新築、改築の基本設計または実施設計を含む業務の実績※注 2) (JV としての実績は代表企業又は出資割合 20% 以上の構成企業としての実績) があること。ただし、再委任、下請けによる実績は対象としない。

※注 1) 類似施設の業務実績と認められるグラウンド等の運動施設とは、都市公園法の都市公園内に設けるサッカー場、ラグビー場、陸上競技場、野球場、あるいは自然公園法の自然公園内に設ける多目的グラウンド等、または教育施設等 (小学校、中学校、高等学校、専修学校、大学) のグラウンドの他、屋内運動施設にあっては人工芝舗装を備えたものとする。

※注 2) 改修や部分的な付帯施設等の新設、増設、改修、修繕の実績、並びに地質調査、用地測量、造成工事設計、構造物設計 (擁壁、排水) のみの実績、あるいは基本計画策定業務のみの実績は対象としない。

- (3) 所属する企業 (JV である場合は代表企業) と 3 か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係がある管理技術者と照査技術者を配置できること。

管理技術者は次の①から③のいずれかの資格要件を満たす者であること。照査技術者

は次の①か②のいずれかの資格要件を満たす者であること。なお、管理技術者と照査技術者の兼務及び再委任（下請け）は認めない。また、J Vの構成企業にあつては、①から③のいずれかの資格要件を満たす主任技術者を配置すること。

①技術士（次の6種のうちのいずれか1つ）

建設部門：「都市及び地方計画」「施工計画、施工設備及び積算」「建設環境」

総合技術監理部門：「建設-都市及び地方計画」「建設-施工計画、施工設備及び積算」「建設-建設環境」

②R C C M（次の2種のうちのいずれか1つ）「都市計画及び地方計画」「造園」

③建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士

- （4） 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から受託者の決定の日まで、鶴岡市競争入札参加資格者指名停止要綱及び同運用基準に基づく指名停止を受けていない者（J Vである場合は代表企業及び構成企業のいずれも指名停止を受けていない者）であること。

4 問い合わせ先 鶴岡市役所 総務部 契約管財課 電話（ダイヤルイン）35-1154